

経営協議会委員からの意見等に対する取組状況

(平成 28 年度)

回	年月日	学外委員からの意見等	大学の取組状況
59	平成 28 年 3 月 18 日	<p><議題>その他</p> <p>選挙権の引き下げにより、政治活動や選挙活動のあり方が変化する可能性があり、現在の取決めなどでは対応できない場面が想定されるため、大学の施設の貸与基準などを明確にすることが重要である。</p>	<p>若者の投票率の向上、政治参加の促進を目的に高知市選挙管理委員会の要請で、平成 27 年 4 月の統一地方選挙から、本学朝倉キャンパスに期日前投票所を開設し、同年 11 月の高知市長選挙、平成 28 年 7 月の衆議院議員選挙の計 3 回にわたり学生会館の一部を期日前投票所として、本学資産貸付取扱基準に基づき貸付をした。</p> <p>また、公職選挙法により、「大学」は個人演説会、政党演説会又は政党等演説会に使用できることとされており、本学は共通教育 210 番教室を演説会場として高知市選挙管理委員会に届出をしている。</p> <p>平成 28 年 7 月の衆議院議員選挙では、会場以外での選挙活動、政治活動、勧誘その他の活動は一切行わないことを条件に、本学として初めて個人演説会会場として同教室を高知市選挙管理委員会に対し、本学資産貸付取扱基準に基づき貸付をした。なお、当日の個人演説会では特に混乱等は発生しなかった。</p> <p>以上のとおり、これまでの事例では、現状の貸付基準で対応することができてはいるが、今後、他大学の貸付基準を参考に検討することとしている。</p>
60	平成 28 年 6 月 1 日	<p><議題>高知大学修学支援基金の設置について</p> <p>既存の基金との違いを明確化するとともに、受験生などに広報することなども重要である。</p>	<p>既存の「高知大学さきがけ志金」は教育研究の充実・発展を推進するための事業に対する支援であり、「地方創生人材育成基金奨学金」は卒後高知県内への就職が条件であり、経済基準は設けていない。新たに創設する「高知大学修学支援基金奨学金」は、経済的理由により修学困難な学生の支援が目的であり、明確な経済基準を設け、県内就職は条件としていない。また、給付金額・期間にも差を設けている。</p> <p>今後、受験生に配布する大学案内に記載するなど広報を図る。</p>
		<議題>平成 27 年度決算について	委員の意見を踏まえて、平成 28 年度決算においては附属病院セグメント等の費用や利

回	年月日	学外委員からの意見等	大学の取組状況
		<p>費用や利益の増減の要因について、附属病院などのセグメント毎の分析が重要である。</p>	<p>益の前年比較や要因について分析したものを作成することとしている。</p>
		<p><議題>平成 27 年度決算について</p> <p>国立大学の医学部の教員は、教育・研究に加え、診療も行っており負担が大きいものの、教員の給与体系が適用されるため、民間の医師より給与が低く抑えられている。</p>	<p>これまでも医師の処遇改善並びに医師不足対策として、診療特別手当、緊急診療従事手当、手術実施手当、特定医療費認定審査手当並びに分娩手当、麻酔手当、新生児担当手当、小児科病院輪番制手当の設置を実施してきたが、更に平成 29 年 1 月に、民間医師との給与格差の解消、また医学部附属病院の臨床・研究・教育体制の充実や安定的な病院収入の確保を図るために、「医学部附属病院医師としての業務、業績に対する処遇」の改善が不可欠であり、医師として医学部附属病院の診療に従事する職員に対し、病院収益の状況に応じ支給する「診療貢献手当」の新設を行った。</p>
61	平成 28 年 9 月 15 日	<p><議題>その他</p> <p>医療技術が高度化し業務が標準化した昨今においては、医学部の教員への負担が増大しているため、病院としての機能を特化し業務を絞り込むことや、医療専門職の配置を工夫するなど、病院全体でチーム医療を推進していくことが重要である。</p>	<p>平成 27 年度に、乳腺センター、脊椎脊髄センター、脳卒中センター、平成 28 年度に糖尿病センター、リウマチセンター、画像下治療（IVR）センターを設置しており、これらのセンターでは他診療科・他職種と連携を密にして、チーム医療を実践している。</p> <p>病院内には、特定の目的のために編成されたチームを置いている。（褥瘡対策チーム、栄養サポートチーム等）。チームは多職種から構成され、それぞれの目的に応じた医療専門職等を配置している。</p> <p>また、平成 27 年度より医師の負担軽減を行うために、医療クランク等を雇用し、医師が本来の業務に専念できる体制を整備している。</p>
		<p><議題>その他</p> <p>教員評価結果の給与等への反映及び評価者のレベルを上げる仕組みの構築とともに、勤務体制の見直し等を通じた教員間の負担の平坦化を図る管理体制の整備等を通じて教育研究の質を</p>	<p>教員の業績評価については、組織ごとに活動方針及び評価基準を設定し成果に対する個人評価制度を構築しており、公正な評価を実施するうえで評価者が被評価者に対してヒアリング等を行っている。また、教員評価結果の給与等への反映については、教員評価の結果を活用した処遇への反映に関する基本方針を制定し、平成 24 年度より昇給及び賞与（勤勉手当）に反映させている。</p> <p>教育・研究の質の向上については、法人評価をはじめとした外部評価や教員個人の自</p>

回	年月日	学外委員からの意見等	大学の取組状況
		向上させることが重要である。	己点検・評価、組織評価などを通じて、また本年度から実施している大学教育再生加速プログラム（AP）で卒業時における質保証に取り組んでいるところである。
		<p data-bbox="389 347 591 379"><議題>その他</p> <p data-bbox="389 443 985 571">各学部の職階別の教員数について、教育の質の保証という観点から本質的な見直しが必要である。</p>	<p data-bbox="1012 347 2101 571">受講生の少ない授業、類似の授業の整理等によるカリキュラムの見直しによって授業数を削減するために、基準や制度を整備・確立していくこと、また、異分野履修や類似科目を他学部において履修できる制度を拡大・充実し、教育シーズを全学的に効率よく活用できる仕組みを構築することに着手することで、教員数の見直しを図っていく予定である。</p>
		<p data-bbox="389 592 591 624"><議題>その他</p> <p data-bbox="389 687 985 767">教員一人あたりの学生数について、学部・分野ごとに比較、分析を行うことも重要である。</p>	<p data-bbox="1012 592 2101 719">現在、他大学においても教育組織改革が進んでおり、単純比較が困難な状況ではあるが、大学ポートレート等のオープンデータをベンチマークに積極的に活用するなど状況に応じた分析を実施することとしている。</p>
		<p data-bbox="389 786 591 818"><議題>その他</p> <p data-bbox="389 882 985 1010">大学生の学力低下が言われている現状において、国立大学法人としての取組を発信していくことが重要である。</p>	<p data-bbox="1012 786 2101 914">大学での学習の意義や目的を明確にし、学習を進めるための基本的知識や技法を身に付けるための科目として、初年次科目6科目12単位を必修科目として配置し、入学直後から学生全員が履修している。</p> <p data-bbox="1012 930 2101 1153">高等学校での履修状況に配慮した取組として、自然科学分野について高等学校で十分学習してきていない学生を対象とする補習授業を実施している。初年次の大学英語入門・英会話では、習熟度別のクラス編成で、4技能（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング）をバランスよく養うことや通常英会話の基礎的能力を身に付けることを目的として実施されている。</p> <p data-bbox="1012 1169 2101 1249">これらの情報は、高知大学ホームページで公開されており、外部の方が閲覧できるようになっている。</p>